

2025年3月6日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬場 高一
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR 部長 河井 健吾
(TEL 03-5209-6710)

ハイブリッドローン（劣後特約付ローン）の契約締結に関するお知らせ

当社は、2024年11月8日にお知らせいたしましたハイブリッドローン（劣後特約付ローン）（以下、本ローン）について、本日、下記のとおり契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 調達金額	200億円
2. 実行日	2025年3月10日
3. 返済日	2060年3月10日
4. 期限前弁済 ^(注1)	2030年3月10日以降の各利払日に当社の裁量で期限前弁済可能
5. 利息の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本ローンの利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる
6. 優先順位	本ローンの弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、優先株式と同順位、普通株式に優先する
7. 取得格付	A（株式会社格付投資情報センター）、A+（株式会社日本格付研究所）
8. 資本性	株式会社格付投資情報センター：資本性「クラス3・50%」 株式会社日本格付研究所：資本性「中・50%」 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社：資本性「中資本性・100%」

(注1) 本注1に記載される事項は法的又は契約上の義務は生じない。当社は、本ローンを期限前弁済する場合は、期限前弁済以前12カ月間に、普通株式又は格付機関から本ローンと同等以上の資本性が認定される証券または債務（以下「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定している。ただし、2030年3月10日以降に期限前弁済をする際、一定の財務水準を満たす場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性がある。

以上